

令和 5 年 度

豊川市健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見書

豊川市監査委員

6 豊 監 第 1 5 号

令和6年8月19日

豊川市長 竹 本 幸 夫 殿

豊川市監査委員 井 田 哲 明

同 鈴 木 篤 男

同 柴 田 訓 成

令和5年度豊川市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、審査に付された令和5年度豊川市健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、次のとおりその意見を提出します。

令和5年度豊川市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

第1 審査の対象

- 1 令和5年度豊川市健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類
- 2 令和5年度豊川市資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

令和6年7月3日から令和6年7月25日まで

第3 審査の方法

市長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼に審査を実施した。

なお、審査にあたっては、関係職員の説明を求めたほか、決算審査の結果を参考とした。

第4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

なお、審査の概要は、次のとおりである。

1 健全化判断比率

(単位：％)

比 率 名	令和5年度	令和4年度	令和3年度	早期健全化基準
実 質 赤 字 比 率	—	—	—	11.40
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—	—	16.40
実 質 公 債 費 比 率	△0.9	△0.8	△1.3	25.00
将 来 負 担 比 率	—	—	—	350.00

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担率の「—」表示は、実質赤字、連結実質赤字及び将来負担することとなる負債がないことを表す。

2 資金不足比率

(単位：％)

会 計 名	令和5年度	令和4年度	令和3年度	経営健全化基準
東三河都市計画事業豊川西部 土地区画整理事業特別会計	—	—	—	20
東三河都市計画事業豊川駅東 土地区画整理事業特別会計	—	—	—	20
水 道 事 業 会 計	—	—	—	20
下 水 道 事 業 会 計	—	—	—	20
病 院 事 業 会 計	—	—	—	20

※ 「—」表示は、資金不足がないことを表す。